

**令和8年度東京都教育庁三宅出張所会計年度任用職員  
(東京都社会教育指導員) 募集要項**

項目	内 容
職名	東京都社会教育指導員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	東京都教育庁三宅出張所（東京都三宅支庁2階） (〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆642)
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三宅島及び御蔵島の社会教育に関する業務</li> <li>（文化財管理・保存等に関する書類作成、所有者等との連絡調整 等）</li> <li>・その他所属長が指示する業務</li> </ul>
応募資格・求められる能力	<p>以下の全ての条件に該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育に関して専門的な知識を有し、管内の社会教育普及への熱意を持っていること</li> <li>・パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること</li> <li>・普通自動車運転免許（AT限定可）を有していること</li> <li>・健康で、かつ、意欲を持って職務を遂行すると認められること</li> <li>・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</li> </ul>
勤務日数	月16日 (原則平日勤務だが、繁忙期・イベント時等に土日勤務の可能性あり)
勤務時間	8時30分から17時15分まで (業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務があります。)
休憩時間	12時から13時まで（1時間）
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

	※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 208,100円 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 15 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当の支給あり ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	一定の要件を満たす場合、共済組合、厚生年金保険、介護保険等の適用あり
応募方法	以下の書類を、郵送（簡易書留）又は持参により提出してください。 (1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）（写真添付） ・電話番号は、日中に連絡のとれる番号を記入してください。 (2) 返信用封筒 ・合否通知等の郵送先（氏名・住所・郵便番号）を記入し、110円切手を貼付してください。 ※応募書類は選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので御了承ください。
応募期限	令和8年2月10日（火曜日）必着 ※ 持参の場合は上記期間の 9 時から 17 時まで（土日祝日を除く） ※ 期限を過ぎて到着したものは、受け付けられません。
選考方法	・1次選考（書類審査） ・2次選考（面接：1次選考合格者に対してのみ、面接日を別途通知。2月中旬から下旬に実施予定）
問合せ・提出先	東京都教育庁三宅出張所 管理担当 新井・鑑 〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆 642 TEL 04994-2-0191 Mail <a href="mailto:S9000008@section.metro.tokyo.jp">S9000008@section.metro.tokyo.jp</a>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。